







富山県の環境に関する情報（2024年4月提供）

項目	内容
<p>高濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の見落としにご注意ください！</p>  	<p>高濃度PCB含有機器は、PCB廃棄物特別措置法に基づき、期限内の処理が義務付けられていますが、期限を過ぎた現在においても高濃度PCBを含む安定器やコンデンサが、新たに発見される事例が散見されます。</p> <p>年度初めは、片付けや機器等の配置転換など、新たな高濃度PCB含有機器が発見されやすい時期です。今一度見落としがないか確認いただき、万が一発見された場合は富山県環境政策課（富山市内の場合は富山市環境政策課）に相談のうえ、速やかに処理をしていただくようお願いします。</p> <p>【処分業者】 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道事業所 【補助制度】 高濃度PCB廃棄物については、中小企業者等を対象とした処理費用の軽減制度があります。PCB廃棄物の早期処理に向け、助成制度の活用をお願いします。</p> <p>※詳細は「JESCO」ホームページをご覧ください。https://www.jesconet.co.jp/</p> <p>＜問合せ先＞ 富山県環境政策課（廃棄物対策班） TEL：076-444-9618 FAX：076-444-3480</p> 
<p>「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施中！</p> 	<p>実は、家庭でのエネルギー消費は、冷房・暖房・給湯で約6割を占めています！そのため、県では節電効果が高い省エネ家電（エアコン、冷蔵庫、LED照明器具）や省エネ効果の高い高効率給湯器の購入を応援するとやま省エネ家電購入応援キャンペーンを実施し、電気料金の高騰に伴う家計負担の軽減や家庭における省エネを推進しています。</p> <p>この機会にお得に取り換えて、省エネに取り組んでみませんか？</p> <div style="background-color: yellow; padding: 10px; border: 1px solid black;"> <p>【とやま省エネ家電購入応援キャンペーン】 キャンペーン参加店舗で対象の省エネ家電・機器を購入された方にキャッシュレスポイント等を交付</p> <p>【対象製品（ポイント交付額）】 エアコン（10,000円分、15,000円分、20,000円分） 冷蔵庫（5,000円分、15,000円分、20,000円分） LED照明器具（1,000円分） 高効率給湯器（30,000円分、40,000円分） ※まちののでんきやさん等の「地域協力店」で購入した場合、ポイント交付額は2倍</p> </div> <p>詳細は、とやま省エネ家電購入応援キャンペーンのホームページをご覧ください。 https://toyama-shoenekaden.jp/</p> <p>省エネ家電への買い換えは、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし「デコ活」です。 https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/</p> <p>＜問合せ先＞ 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727 FAX：076-444-3480</p> 
<p>R5 年度中にEVを購入された方へお知らせ</p> 	<p>＼申請期限を延長しました！／ 令和5年度中にEV（電気自動車）を購入された方に、補助金を交付しています。補助額は1台あたり10万円！（国のCEV補助金への上乘せ）</p> <p>このたび、下記のとおり申請期限を延長しました。 ①事前申込：～令和6年4月30日（火）まで ②交付申請：～令和6年12月27日（金）まで</p> <p>＜注意＞ ・令和5年4月21日から令和6年3月31日までに売買契約又はリース契約を締結した車両が対象です。</p> <p>＜詳しくはこちら＞ https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2023evhojo.html</p> <p>＜問合せ先＞富山県成長戦略室（カーボンニュートラル推進課） TEL：076-444-9676</p> 

<p>R6 年度もEVを購入される方へ補助金を交付します！</p>	<p>＼令和6年度実施分は制度変更あり！／ EV（電気自動車）を購入する方に、補助金を交付しています。 令和6年度実施分は、補助額や対象車両が変更になるのでご注意ください。</p> <p><令和6年度実施分>※令和5年度実施分からの変更点 ・令和6年4月1日以降に契約（売買契約又はリース契約、以下同じ）を締結した車両が対象 ・内燃機関を有する車（ガソリン車、プラグインハイブリッド車等）からEVへの乗換え、又は新規購入のみが対象 ・補助額は1台当たり5万円（国のCEV補助金への上乗せ）</p> <p>この機会にぜひEVの購入をご検討ください！</p> <p><注意> ・令和6年3月31日までに契約した車両は、令和5年度実施分の対象になります。 ・このほか、補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。</p> <p>◆詳しくはこちら↓ https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024evhojo.html</p> <p><問合せ先>富山県成長戦略室（カーボンニュートラル推進課） TEL：076-444-9676</p> 
<p>EV等の充電設備を導入される方へ補助金を交付します！</p>	<p>県では、EV等の充電設備を導入する方に、補助金を交付しています。 補助額は、国補助金の確定額の1/2です（設備の購入費用のみ）。 地域貢献や集客への活用など、充電設備の導入をぜひご検討ください。</p> <p>【補助対象事業】 ①高速道路SA・PA及び道の駅等への充電設備設置事業（経路充電） ②商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業（目的地充電）</p> <p>【補助対象経費】 国充電インフラ補助金の交付決定を受けた「充電設備の購入費用」（税抜） ※設置工事費は対象外</p> <p>【補助額】 国充電インフラ補助金の確定額の1/2</p> <p><詳しくはこちら> https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024juuden.html</p> <p><問合せ先>富山県成長戦略室（カーボンニュートラル推進課） TEL：076-444-9676</p> 
<p>R6 年度もやります！とやまりレーフードドライブキャンペーン！</p> 	<p>まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう「食品ロス」。県では、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている福祉団体などに寄付する、フードドライブを推進しています。 つなごうバトン！ とやまりレーフードドライブ・キャンペーン </p> <p>○「フードドライブ」をやってみませんか？ フードドライブを開催してみたい企業や団体に対し、支援をしています。 https://foodlosszero.jp/fooddrive/campaign</p>  <p>○「フードドライブ」に参加してみませんか？ 皆様のご家庭に「買いすぎてしまった食品」や「もらったけれど余っている食品」など、寄付いただける食品がありましたら、ぜひお持ちください。 https://foodlosszero.jp/fooddrive/</p>  <p><問合せ先> 富山県環境政策課（廃棄物対策班） TEL:076-444-3140 FAX:076-444-3480</p>